

本庁各部局長  
議会、監査委員及び  
各委員会の事務部局の長  
広域振興局長

} 様

岩手県副知事 千葉 茂 樹

令和 2 年度の予算編成について（依命通知）

国の令和 2 年度予算については、「令和 2 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和元年 7 月 31 日閣議了解）において、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）を踏まえ「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされました。また、その際、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視するとともに、プライマリーバランスの改善に向けて、当初予算のみならず、補正予算も一体として歳出改革の取組を進めるとされたところです。

また、本県財政は、「岩手県中期財政見通し」（令和元年 10 月 4 日公表）で示したとおり、社会保障関係費の増や、県債の償還が依然として高い水準で推移することにより、毎年度多額の財源不足が生じ、このため、財源対策 3 基金の残高が減少するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

こうした情勢の中、令和 2 年度予算は、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については、引き続き、優先的に実施するとともに、全ての事務事業をゼロベースで見直し、「いわて県民計画（2019～2028）」及びその実施計画である第 1 期アクションプランを着実に推進する予算として編成する必要があります。

したがって、令和 2 年度の予算編成に当たっては、現下の財政環境を踏まえ、あらゆる手段により歳入確保の取組を進めるとともに、政策評価結果等を踏まえつつ、東日本大震災津波からの復興及び「いわて県民計画（2019～2028）」における 10 の政策分野を踏まえた具体的な取組等に留意し、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の「選択と集中」を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてください。

つきましては、令和 2 年度の予算編成に当たっては、次の事項に十分留意されるよう命により通知します。

## 記

1 当初予算は、年間予算として編成することとし、原則、補正予算は法令若しくは制度の改正等その後生じた特別の事由に基づくものに限定するものとする。

ただし、東日本大震災津波からの復旧・復興対策に係る経費については、被災者のニーズや国の状況等を踏まえ、適切に対処するものとする。

2 予算要求に当たっては、要求・調整基準を設定するので、各部局とも県民のニーズを的確に把握するとともに、政策評価結果等を踏まえ、ゼロベースで事業の必要性と優先順位を見極め、重点化を図ること。

3 復興事業はもとより、あらゆる事業の立案段階において、国費の活用を最大限図るとともに、使用料・手数料の見直し、未利用資産の処分、収入未済額の解消を図るほか、積極的に新たな歳入確保に努めること。

4 事業毎に年度内に執行が可能な事業量を十分に検討のうえ、多額の繰り越しや不用額が生じることがないように特に留意すること。

5 部局横断的な行政課題については、総合的・横断的な推進を図るため、あらかじめ関係部局において関係する施策の協議・調整を行い、当該施策の機能分担と体系化を図ること。

6 地域課題に的確に対応した施策を可能な限り反映させるよう、市町村との連携を密にし、広域振興局等との協議・調整を十分に図った上で、事業を検討すること。

7 令和2年度の施策の企画立案に当たっては、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、I L Cをはじめとする「新しい時代を切り拓くプロジェクト」の実現につながる取組に意を用いるとともに、震災からの復興の取組及び10の政策分野に基づく取組の中でも特に次の点に留意のうえ、事業を検討すること。

- (1) S D G s（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえた「次期ふるさと振興総合戦略」の推進、5 G（第5世代移動通信システム）をはじめとした情報通信技術の活用による地域課題の解決、若者の活躍支援など、地域振興を展開する取組の一層の推進
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピックにおける「復興五輪」の取組など内外に復興の姿を発信する取組の推進
- (3) 県北・沿岸圏域における大学や研究機関等との連携による地域資源を活用した産業振興や広域観光を通じた交流人口の拡大など、地域の振興を図る取組の推進